

令和2年度第3回及び第4回住みかえ相談会について

令和2年度第3回及び第4回住みかえ相談会につきまして、以下のとおりご了承ください。よろしくお願いいたします。

本市協議会では本年7月に常設の居住支援相談窓口（以下「相談窓口」という）を設置し、住宅確保要配慮者の住居に係る相談を受けています。相談窓口では10月末までに23件（実件数）の相談を受け、内8件を住居確保につなげています（8月1件、9月6件、10月1件）。

これに対して住みかえ相談会の申込み・参加件数は、相談窓口の開設以降大幅に減少している状況です。

相談窓口開設前に実施予定だった今年度第1回相談会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）の申込みは10件前後ありました（電話で受けたおおよその件数）。

これに対して相談窓口開設後の第2回相談会は参加が3件（昨年同時期は9件）で、参加いただいた方は相談窓口を知らないという方がほとんどでした（※電話受付時に確認）。

11/30実施予定の第3回相談会の申込みは現在●件です（昨年同時期は参加8件）。相談窓口は開設から4か月が経過し、更に周知が進んでいるものと考えます。

これらのことから住みかえ相談会のニーズを相談窓口で吸収し、相対的に相談会のニーズが低下していると考えられること、また相談会の役割・機能を多摩市居住支援相談窓口が果たしていると考えられることから、今年度実施を予定していた第4回住みかえ相談会は実施せず、住まいに関する相談は多摩市居住支援相談窓口に一本化したいと考えています。同相談窓口は生活困窮者自立支援事業と連携して総合的な支援を行っており、相談会における課題でもあった住居確保できなかった方に対するフォローも行っています。

また、11月30日（月）に永山公民館にて実施予定の第3回住みかえ相談会につきましても、前記のとおり申込みが減少していること等から、申込み状況によっては下記のように会場及び相談員等の人数を変更して実施したいと考えています。

なお申込み件数がゼロであった場合は第3回住みかえ相談会は中止とさせていただきます。

令和2年度第3回住みかえ相談会の申込み人数による実施方法等

- ・ 申込件数3件以上…予定どおり実施
- ・ 申込件数1～2件…会場を変更し、かつ相談員を減らして実施
（会場は居住支援相談窓口施設内を予定）
- ・ 申込件数0件…中止